

令和元年度

出資団体  
監査報告書

八代市監査委員

八 市 監 第 3 4 9 号  
令 和 2 年 3 月 1 3 日

八 代 市 長	中 村 博 生 様
八 代 市 議 会 議 長	上 村 哲 三 様
八 代 市 教 育 長	北 岡 博 様

八 代 市 監 査 委 員	江 崎 眞 通
八 代 市 監 査 委 員	上 原 治
八 代 市 監 査 委 員	古 嶋 津 義

#### 出資団体監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、出資団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出します。

本出資団体監査における指摘事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を報告願います。

## 目 次

### 【1】八代市土地開発公社

1	監査の種類	1
2	監査の範囲	1
3	監査の実施期間	1
4	監査の対象	1
5	対象団体の概要	1
6	監査の方法	2
7	監査の着眼点	2
8	監査の結果	2
9	まとめ	2
	参考資料	4

### 【2】財団法人 八代市学校給食会

1	監査の種類	5
2	監査の範囲	5
3	監査の実施期間	5
4	監査の対象	5
5	対象団体の概要	5
6	監査の方法	6
7	監査の着眼点	6
8	監査の結果	6
9	まとめ	7
	参考資料	8

## 【1】八代市土地開発公社

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく出資団体監査

### 2 監査の範囲

平成30年度における出資に係る事業の実施状況

### 3 監査の実施期間

令和元年10月16日から令和元年11月15日まで

### 4 監査の対象

団体の名称	主管課
八代市土地開発公社	用地課

### 5 対象団体の概要

平成31年4月1日現在

名 称	八代市土地開発公社
設立年月日	昭和49年3月30日 〔従来の財団法人八代市土地開発公社（昭和45年9月1日設立）を組織変更〕
所在地	八代市松江城町1番25号
資本金	300万円
出資額	300万円（出資比率100.0%）
役員・従業員	理事長 田中 浩二 副理事長 1名 常務理事 1名 その他理事2名 監事1名 事務局員 5名（用地課職員兼務）
設立の目的	公共用地及び公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に資するため
事業	①次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。 ア 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地 イ 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地 ウ 公営企業の用に供する土地 エ 都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第7項に規定する市街地開発事業の用に供する土地 オ 観光施設事業の用に供する土地 カ 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地 キ 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地 ク 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地 ②住宅用地造成事業、港湾整備事業（埋立事業に限る）並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地及び事務所、店舗等の用に供する一団の土地造成事業を行うこと。 ③前2号の業務に附帯する業務を行うこと。

	<p>※前項の業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲において、次に掲げる業務を行う。</p> <p>④前項①の土地の造成（一団の土地に係るものに限る）又は同項②の事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。</p> <p>⑤国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあつせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。</p>
--	--

## 6 監査の方法

今回の監査については、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、同法施行令第140条の7第1項で規定する4分の1以上を出資している法人について、出資団体監査として、本年度は「八代市土地開発公社」（以下「公社」という。）を選定し、監査を実施した。

監査では、下記の着眼点に基づき、出資目的に沿った事業運営が行われているかなどについて、公社及び主管課に關係書類の提出を求め、關係諸帳簿及び証拠書類との照合による書類審査を行うとともに、關係職員から説明聴取を実施した。

## 7 監査の着眼点

### (1) 団体に関する事項

- ・ 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか
- ・ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか
- ・ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか
- ・ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか
- ・ 収益率、財務比率など経営成績及び財政状態は良好か
- ・ 關係帳票の整備、記帳及び領収証等の証拠書類の整備、保存は適正か
- ・ 会計経理及び財産管理は適正か、経費節減は図られているか

### (2) 主管課に関する事項

- ・ 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか
- ・ 出資者としての権利行使は適切に行われているか
- ・ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導を行っているか

## 8 監査の結果

公社においては、平成29年度に「輝き・ニュータウン有佐」の宅地分譲地を完売し、公社事業は終了している。平成30年度は、理事会が2回開催されており、これらの事務処理について、おおむね適正に行われていた。

## 9 まとめ

公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」（昭和47年6月15日 法律第66号）第10条の規定に基づき、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理を行うことを目的として、昭和49年3月30日〔従来の財団法人八代市土地開発公社（昭和45年9月1日設立）〕に八代市が資本財産3,000千円を出資して設立された特別法人である。

近年、「輝き・ニュータウン有佐」分譲地売却事業を行っていたが、平成29年度ですべての分譲地の売却が完了し、八代市からの委託事業としての公社の事業は終了した。

平成29年度の監査においては、これまで公社が行ってきた事業の貢献度は大であるものの、近年の経済情勢により、公社の存在意義が薄れてきており、存続についての議論を行うよう要請したところである。

公社においては、今後も新規事業の見込みはないことから、「輝き・ニュータウン有佐」分譲地の「買戻し特約」や「管理瑕疵」の期間満了を機に、公社の存続か解散かの検討を行っていただきたい。

参考資料

八代市土地開発公社決算報告

【損益計算書】 (自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日 (単位:円)

科 目	金 額	(円)
<b>【事業収益】</b>		
公有地取得事業収益	0	
土地造成事業収益	0	0
<b>【事業原価】</b>		
公有用地売却原価	0	
土地造成事業原価	0	0
事業総利益		0
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
経費	155,988	155,988
事業利益		155,988
<b>【事業外収益】</b>		
受取利息	2,250	
運営費補助金	155,988	
雑収益	0	158,238
<b>【事業外費用】</b>		
支払利息	0	
諸経費	0	0
経常利益		2,250
<b>【特別損失】</b>		
固定資産除却額	34,125	34,125
当期純利益		△ 31,875

【貸借対照表】 平成31年3月31日現在 (単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 20,733,009 】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 0 】</b>
現金及び預金	20,733,009	未払金	0
公有用地	0	短期預り金	0
完成土地等	0	<b>【固定負債】</b>	<b>【 0 】</b>
<b>【固定資産】</b>	<b>【 7,365 】</b>	長期借入金	0
[有形固定資産]	[ 7,365 ]	負債合計	0
車両その他の運搬具	0	純資産の部	
工具、器具及び備品	7,365	<b>【資本金】</b>	<b>【 20,740,374 】</b>
		資本金	3,000,000
		[準備金]	[ 17,740,374 ]
		前期繰越準備金	17,772,249
		当期純利益	△ 31,875
		純資産の部合計	20,740,374
資産合計	20,740,374	負債・純資産合計	20,740,374

## 【2】公益財団法人 八代市学校給食会

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく出資団体監査

### 2 監査の範囲

平成28年度から平成30年度における出資に係る事業の実施状況

### 3 監査の実施期間

令和2年2月5日から令和2年2月20日まで

### 4 監査の対象

団体の名称	主管課
公益財団法人 八代市学校給食会	教育政策課

### 5 対象団体の概要

平成31年4月1日現在

名 称	公益財団法人 八代市学校給食会
設 立 年 月 日	昭和58年4月1日
所 在 地	八代市島田町1291番地1
資 本 金	500万円
出 捐 額	500万円（出資比率100.0%）
役 員 ・ 職 員	会長 北岡 博 理事7名 評議員8名 監事1名 職員99名（正職員55名、臨時職員44名）
設 立 の 目 的	学校教育活動の一環として行われる学校給食の適正円滑な運営を図り、もって児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的とする。
主 な 事 業	(1) 学校給食の調理及び配送に関する事業 (2) 学校給食用物資の調達に関する事業 (3) 学校給食の普及充実に必要な事業 (4) その他この法人の目的を達成するため必要な事業

学校給食調理数の状況

単位：食

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調理場			
麦島学校給食センター	1,212	1,197	1,210
南部学校給食センター	1,339	1,286	1,262
西部学校給食センター	3,014	3,011	2,994
中部学校給食センター	2,393	2,341	2,372
代陽小学校	666	669	657
合 計	8,624	8,504	8,495

## 6 監査の方法

今回の監査については、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、同法施行令第140条の7第1項で規定する4分の1以上を出資している法人について、「出資団体」の監査として、本年度は「公益財団法人 八代市学校給食会」（以下「学校給食会」という。）を選定し、監査を実施した。

監査では、次の着眼点に基づき、出資目的に沿った事業運営が行われているかなどについて、学校給食会及び主管課に關係書類の提出を求め、關係諸帳簿及び証拠書類との照合による書類審査を行うとともに、關係職員から説明聴取を実施した。

## 7 監査の着眼点

### (1) 団体に関する事項

- ・ 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか
- ・ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか
- ・ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか
- ・ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか
- ・ 人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か
- ・ 關係帳票の整備、記帳は適切か、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か
- ・ 会計経理及び財産管理は適切か
- ・ 経費削減は図られているか

### (2) 主管課に関する事項

- ・ 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか
- ・ 出資者としての権利行使は適切に行われているか
- ・ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか

## 8 監査の結果

学校給食会の事業運営について、設立目的に沿って適正に行われていると認められたが、一部に改善すべき事項が見受けられたので以下に記述する。

指摘事項について、措置を講じたときには、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を報告いただきたい。

なお、監査の際に見られた事務処理上留意すべき簡易な事項については、口頭で改善の要望を行った。

### (1) 団体に関する指摘事項

経理事務について、一部現金取り扱いが見られるが、現金等取扱マニュアルが作成されていなかった。

組織としての共通認識を持ち、今後も適正に事務処理が行われるよう、速やかに作成を行っていただきたい。

### (2) 主管課に関する指摘事項

安全・安心な学校給食を提供するにあたり、学校給食調理場の調理員が感染性胃腸炎に感染した場合の対応マニュアルは作成されているが、異物混入、調理機器の故障、自

然災害発生時等への対応マニュアルは作成されていなかった。

あらゆる緊急事態に、市全体で統一的、即時的に対応ができるよう、危機管理マニュアルの作成を行っていただきたい。

## 9 まとめ

今回の監査においては、前述のとおり出資目的に沿った事業運営がおおむね適正に行われていた。

今後も、児童生徒の心身の健全な発達に資するため、各種事業の推進に努めていただきたい。

なお、学校給食会においては、臨時職員の割合が全体の半分近くになっているが、事業推進のために適正な職員総数及び正職員の割合について、主管課とともに検討を行い、その達成に向けた職員採用計画を立てていただきたい。

参考資料

正味財産増減計算書（収支決算書）

(単位：円)

科 目	28年度	29年度	30年度
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	1,250	1,250	500
基本財産受取利息	1,250	1,250	500
② 事業収益	411,088,908	413,674,055	421,274,908
物資代金収益	409,539,928	412,122,318	419,694,199
共同調理場運営費収益	1,548,980	1,551,737	1,580,709
③ 受取補助金	293,082,591	294,512,780	294,001,261
受取地方公共団体補助金	292,982,591	294,350,280	293,838,761
受取事業共催負担金	100,000	162,500	162,500
④ 雑収益	1,419,606	1,555,230	1,339,057
受取利息	3,789	1,120	1,033
雑収入	1,415,817	1,554,110	1,338,024
経常収益計	705,592,355	709,743,315	716,615,726
(2) 経常費用			
① 給食材料費	413,738,876	413,502,474	422,860,990
物資代金	412,331,258	411,965,747	421,268,330
共同調理場運営費	1,407,618	1,536,727	1,592,660
② 給食事業費	279,183,706	280,288,466	279,300,820
給料手当	173,225,491	170,788,165	168,835,956
賃金	54,949,907	57,875,596	59,553,376
福利厚生費	42,854,212	42,434,170	42,950,086
旅費	31,140	35,000	34,700
消耗品費	7,528,927	7,530,484	7,729,598
修繕費	417,477	1,430,215	0
負担金	81,200	99,796	101,632
手数料	95,352	95,040	95,472
③ 管理費	14,934,309	15,175,624	15,273,891
報酬	453,600	453,600	453,600
給料手当	10,150,709	10,545,015	10,729,413
福利厚生費	1,883,555	1,924,726	1,957,063
会議費	23,782	25,527	24,382
旅費	91,660	83,760	83,180
通信運搬費	126,437	122,176	91,742
消耗品費	114,723	114,821	115,604
修繕費	102,135	48,849	122,202
印刷製本費	45,792	48,000	53,838
燃料費	22,708	17,481	25,832
賃借料	480,880	602,232	576,012
保険料	828,390	773,480	612,070
公課費	49,000	34,200	49,000
負担金	67,468	54,500	56,500
雑費	493,470	327,257	323,453
④ 普及充実事業費	91,530	239,085	403,104
通信運搬費	0	7,800	7,600
消耗品費	0	99,517	99,370
印刷製本費	91,530	96,768	95,904
賃借料	0	0	154,230
諸謝金	0	35,000	46,000
経常費用計	707,948,421	709,205,649	717,838,805
当期経常増減額	△ 2,356,066	537,666	△ 1,223,079
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
未収金回収不能額（貸倒損失）	591,438	663,937	545,276
回収金	732,770		
経常外費用計	1,324,208	663,937	545,276
当期経常外増減額	△ 1,324,208	△ 663,937	△ 545,276
当期一般正味財産増減額	△ 3,680,274	△ 126,271	△ 1,768,355
一般正味財産期首残高	17,709,661	14,029,387	13,903,116
一般正味財産期末残高	14,029,387	13,903,116	12,134,761
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	5,000,000
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	5,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	19,029,387	18,903,116	17,134,761

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	28年度	29年度	30年度
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金 (一般)	22,744,389	21,259,040	19,984,147
普通預金 (事業)	39,774,500	36,706,111	41,776,973
普通預金計	62,518,889	57,965,151	61,761,120
未収金 (一般)	1,763,840	1,702,500	1,624,388
未収金 (事業)	2,526,168	5,451,945	3,097,530
未収金計	4,290,008	7,154,445	4,721,918
流動資産合計	66,808,897	65,119,596	66,483,038
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	5,000,000
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	5,000,000
(2) その他の固定資産			
車両運搬具	2	2	2
その他の固定資産合計	2	2	2
固定資産合計	5,000,002	5,000,002	5,000,002
資産合計	71,808,899	70,119,598	71,483,040
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金 (一般)	19,524,123	17,977,434	16,624,429
未払金 (事業)	33,255,389	33,239,048	37,723,850
	52,779,512	51,216,482	54,348,279
流動負債合計	52,779,512	51,216,482	54,348,279
負債合計	52,779,512	51,216,482	54,348,279
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	5,000,000	5,000,000	5,000,000
(うち基本財産への充当額)	( 5,000,000 )	( 5,000,000 )	( 5,000,000 )
2. 一般正味財産 (一般)	4,984,108	4,984,108	4,984,108
(事業)	9,045,279	8,919,008	7,150,653
	14,029,387	13,903,116	12,134,761
正味財産合計	19,029,387	18,903,116	17,134,761
負債及び正味財産合計	71,808,899	70,119,598	71,483,040